

まえがき

1890 (明治 23) 年 9 月 16 日、和歌山県東牟婁郡の大島においてオスマン朝軍艦のエルトゥール号が座礁・沈没して、約 500 名の死者を出す大災害となった。海難としての災害規模が前代未聞なほどに大きいものである一方、死者が全て外国人という、国内における大規模な外国人罹災者を出した初めての事例である。それにもかかわらず、日本の災害史上においてほとんど忘却されてしまっている。

幕末に開国されて明治時代にも積極的な開国政策が展開された結果、日本を訪れる外国船の数は年々増加の一途であった。こうして外国船の海難事例も増加傾向にあった。通例、外国船海難といえ、1886 (明治 19) 年の「ノルマントン号事件」があげられることが多い。しかし、それは海難規模ではなく、海難を契機に不平等条約下にあった日本のナショナリズムが高揚したためである。

2004 (平成 16) 年 12 月のスマトラ沖インド洋大津波の事例をみてもわかるように、近年の災害において外国人罹災者への対応は極めて重要なものとなっている。その意味において「エルトゥール号事件」は、明治期において日本が外国人罹災者の当事国たるオスマン朝、あるいはその他の諸外国とどのように連携をとりながら対応策を展開していったかを明らかにすることができる事例として注目に値するものである。

また、この海難が後世「エルトゥール号事件」という呼称の形で、「事件」とまで称されたのは、これが単なる海難ではなく、その後日本とオスマン朝の双方において政治・社会・外交など様々な大きな影響を波及させるものであったからである。

国内において大日本帝国憲法の公布、議会選挙を目前に控えての時期、同時に外交面ではヨーロッパ諸国との間の不平等条約改正問題が俎上にあがり、また社会は東アジアに猛威を振るったコレラ禍蔓延の不安のさなかであった。

こうした状況にあって、災害現場をはじめとして地方行政の担い手たち、さらには中央政府がどのように救済措置を展開していったのかを明らかにしていくことが本報告書の目的である。災害に関しては様々な観点からの研究がなされなくてはならないが、その中でも行政によって作成された様々な公的文書を主たる資料としつつ、さらに当時の諸新聞などを補助的に用いながら、当時の日本の行政による災害対応の実態解明に努める。そうした一連の作業を通して、同時に今日にも有効な災害教訓を導き出すことも大きな目標である。